

浜環ご第 14号

令和5年4月28日

各自治会 様

浜松市長 鈴木 康友

(ごみ減量推進課扱い)

「北部水泳場」でのみどりのリサイクル開催のお知らせ(回覧)のお願い

日ごろ、市政に多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年6月から第1、3日曜日で「北部水泳場」の臨時駐車場に、「みどりのリサイクルコンテナ」を設置いたします。

みどりのリサイクルとは、ご家庭から出る落ち葉、刈り草、枝の回収を当施設で回収し、チップや堆肥などにしていくリサイクル事業であり、当施設付近のお住まいの方を中心に是非ご利用していただきたいと考えております。

御多用のところ誠に恐縮ではございますが、回収に関する案内チラシを自治会加入世帯等へ回覧くださいますようお願い申し上げます。

記

1 依頼内容 別添チラシ・位置図

2 回覧日 令和5年5月下旬

市委託
中区
第13号

【連絡先】

浜松市 環境部 ごみ減量推進課
担当 峯 小柳
電話 053-453-6192
FAX 050-3737-2282

受け入れ無料!!

みどりのリサイクルステーション 北部水泳場臨時駐車場 開設

令和5年6月～ 毎月第1・3日曜日

8:30～16:00

家庭から出る 枝、刈り草、落ち葉を回収しています。



枝



刈り草



落ち葉



直径
15cm
まで

長さ
1mまで

- 枝は規定の長さに切ってください。
- 枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねて持ち込んでください。
- 刈り草や落ち葉は、袋に入れてお持ち込みください。
(ビニールのひもや袋はお持ち帰りください。)

！ 持ち込みできません！

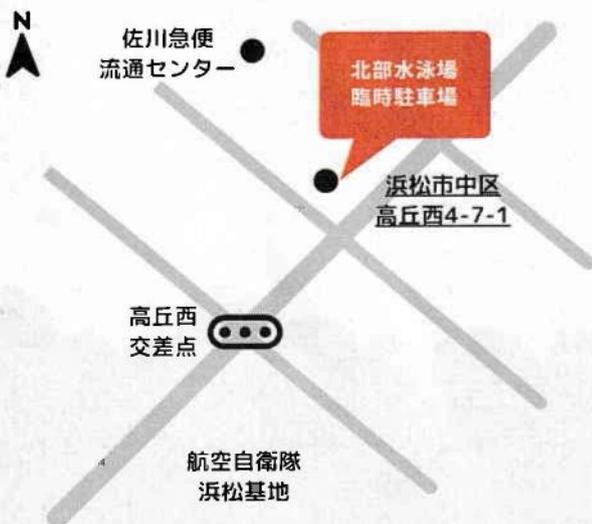
- 木製品や木製品を解体したもの、加工したもの、木や竹の根、とげのある物、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの。
- 造園業や農業などの事業活動で生じたもの。



事前連絡は不要です。会場スタッフの指示に従い、安全第一でお持ち込みください。
渋滞を避けるため、1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています。



←その他の
回収場所は
こちらから



回収した草木等は、チップや堆肥として使用されます。

※野焼きは、原則禁止されています。草木類はもえるごみとして出すか、みどりのリサイクルをご利用ください。

お問い合わせ先

浜松市環境部 ごみ減量推進課

TEL 053-453-6192

浜松市中区鴨江3丁目1番10号

【位置図】

